



各位 殿

17年 11月 28日

件名：「年末年始における通関の取扱」について

年末年始における通関・保税事務の取扱について税関の予定を下記の通りご連絡致します。

1. 通常執務

年末 : 12月28日(水)まで

年始 : 1月4日(水)から

2. 時間外執務(臨時開庁)について

12月29日(木)から1月3日(火)までに通関関係手続きを希望する場合、12月28日までに臨時開庁の申請をする必要があります。

尚、通常執務として税関に申告をする場合、12月28日までに許可になる予定のものが対象となります。したがって12月28日前後の輸出入通関のご予定がある場合はお早めに弊社担当者までご連絡頂き、併せて必要書類などのご準備を進めて頂きますようお願い申し上げます。

また臨時開庁の場合は税関だけでなく、船会社やコンテナ・ヤードとの連絡連携が欠かせませんので年末年始前後の通関のご予定については、どうぞお早めにご連絡頂きますようご協力お願い申し上げます。

12月は船のブッキングや輸送用のドレ-ジやトラックも込み合っており、12月の輸出入予定表などを頂けますと、弊社としても早めに手を打つことが可能となります。どうぞご理解ご協力お願い致します。

弊社の通常の営業予定は年末は12月29日まで、年始は1月4日からとなっておりますが、お客様のご要望により12月29日~1月3日まで臨時開庁等、ご対応させて頂く方針です。

その他、何かご質問等がございましたら、どうぞお気軽にご連絡下さい。

以上どうぞ宜しくお願い致します。

株式会社 共同フレイターズ(通関業、国際複合輸送業)

営業部 : TEL : 03-5418-6371 / FAX : 03-5418-6377

カスタマーサービス部 : TEL : 03-5418-6372~3 / FAX : 03-5418-6380

URL : <http://www.kau.co.jp>